

【清水町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町では、学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』の考えを基本とし、ICT環境によって児童生徒の1人1人が特性や学習速度に応じた自身のペースで学びを進めることができる「個別最適な学び」の実現と、クラウドツールの活用により、多種多様な考えに触れる機会を作り、他者との関わりを通して、より深い理解へと繋げる「協働的な学び」の実現を目指す。主体的、対話的な学びの実現を通して、本町教育の基本理念である「心響～心をかよわせ、互いに響き合う感性豊かな教育～」を推進する。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末の導入と各学校の校内ネットワーク環境の整備を行った。また、ICT支援員を配置したことで、端末やネットワーク接続トラブルの対応やICT機器を授業で活用するときの補助を行うなど、教職員の負担を軽減する体制を整えた。WebフィルタリングツールやAIドリルの導入、インターネット環境が整備されていない家庭へのモバイルルーターの貸し出しなども実施し、ICT環境の整備を着実に推進した。

しかし、校内ネットワーク環境について、簡易測定結果においては、全ての学校で当面の推奨帯域を満たしているものの、実際の校内の通信環境について「接続が悪いと感じる」との意見もあることから、令和7年度中に全校でネットワークアセスメントを実施し、課題の特定を完了させる必要がある。また、一部学校に電子黒板を導入したものの全ての学校には配置できておらず、授業への利活用についても教職員によって差が生じている問題がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

- (1) 令和2年度に整備した1人1台端末は、令和7年度末で納品から5年経過することから、令和8年度中に更新し、児童生徒向け1人1台端末環境を引き続き維持する。
- (2) 日常的に1人1台端末を活用できるよう、引き続きICT支援員を配置し、教職員の負担軽減を図りながら、様々な場面での利活用を推進する。
- (3) 1人1台端末の活用により、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組むことのできる環境を整備し個別最適な学びの充実を図る。また、児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現するそれぞれの場面に応じた端末の活用により、協働的な学びの充実を図る。
- (4) 不登校児童生徒や配慮を要する児童生徒等へ端末を活用した授業への参加などの支援を推進する。